

興局単位となると難しいが引き続き検討していきたい。

### ◎「人材確保への支援」について

- (1)業界別の協同組合等が県内各地の工業高校等に向向いて実施している現場体験等の担い手確保に向けた取組に対する経費補助等の支援について
  - (2)建設業に限らず深刻な人材不足で担い手が大幅に不足している他の業種に対する支援について
- 建設業については、担い手確保育成センターを設置し積極的に取り組んでいるところである。その他、業界においても人材育成に取り組んでいるところであることから、県としても支援していきたい。
  - 若者の県外流出を食い止めるために、企業PRやインターンシップ等により、地元企業を良く知ってもらうほか、学校の先生達にも地元目目を向けてもらうよう教育委員会に話をしている。

### ◎中小企業が共同で設置する保育所の運営に対する支援について

- 企業主導型保育事業については、内閣府が公益財団法人児童育成協会に委託し、運営費や建設・整備費を工事費の3/4まで助成している。国が支援をやめることは無いと思うが、県としても事業の継続について要望していく。また県では、託児室を企業内に設置する際の補助金制度を今年より創設している。

### ◎県内「道の駅」における大型トラックの駐車スペースの確保・拡充について

- 二ツ井の道の駅においては、大型車輛の駐車スペースの確保や利便性向上が図られるように取り組んでいきたい。

本会では引き続き、様々な機会を通じて要望活動を行って参りますので、要望したい事項等がございましたら本会までご相談ください。

## 中小企業組合等支援施策情報

### くるみん認定を目指す企業を応援します！(秋田県)

県では、子育てしやすい環境づくりを推進するため、雇用する労働者の仕事と子育ての両立支援を行い、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣認定(くるみん認定)を目指す企業に対して助成を行っています。

助成額	定額：20万円 ※予算額に達した時点で終了
対象者	県内に本社(主たる事業所)を有し、常時雇用労働者数が300人以下の企業で次の要件を満たす者 ①くるみん認定又はプラチナくるみん認定を目指す意欲があること ②次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画(※)を策定し、秋田労働局へ届けていること 等

《くるみん認定とは》

行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなど、一定の要件を満たした場合、必要な書類を申請を行うことにより「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けることができます。また、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業は、厚生労働大臣の特定認定(プラチナくるみん認定)を受けることができます。



#### 【問い合わせ先】

秋田県あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課  
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1  
電話：018-860-1555 FAX：018-860-3895

### 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しましょう！

常時雇用する従業員が101人以上の企業は、仕事と子育ての両立のため、一般事業主行動計画の策定・届出、公表・周知することが義務づけられています。(100人以下の企業は努力義務)

(※)一般事業主行動計画とは…

企業が、社員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない社員も含め多様な労働条件の整備などの取組を行うために、①計画期間、②目標、③目標達成の

ための対策と実施時期の3つの事項を定める行動計画のことです。

行動計画を策定して、認定に向けて是非取り組んでください。

#### 【問い合わせ先】

秋田県中小企業団体中央会 総務企画部  
電話：018-863-8701  
(次世代育成支援対策推進センター)